

接受	昭和	年	月	日	接受ヨリ 起案マデ ノ日數
起案	昭和	二十	年	四月	八
日	日	日	日	日	日
施行	四月	八	日	日	日
決判	四月	八	日	日	日

長官

事務官

當局<sup>三級</sup>判任官<sup>吏</sup>以下ノ出張賜暇等ハ左記ニ依リ  
處理相成可然哉

一 判任官<sup>三級</sup>以下ノ出張、賜暇、缺勤等ハ多田  
事務官限リ決裁スルモノトシ孰シモ帳簿ニ  
依リ處理スハコト

二 出張及除服出仕ハ多田事務官ヨリ口達ノコトニ  
三 雇員ノ進退、給與ハ多田事務官限リ決裁

附則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

洋紙回漕用紙

Blank manuscript page with vertical red lines.

陸軍

Manuscript page with vertical red lines and handwritten text in Japanese.

企業整備本音

19

昭和21年 第21号

接受	昭和	年	月	日
起案	昭和	年	月	日
接受ヨリ 起案マデ ノ日数	日			
決判	月	日		
施行	月	日		

總裁 吉 長官 朝倉 官 理事 長

或 戦争調査会 部 会 規程 別紙 1 通 送 付 可 然

津波回用紙



102

Large empty rectangular area with vertical red lines, likely for additional notes or a signature.

全業 登 備 大 部

2002

戦争調査會部會規程案

- 第一條 戦争調査會ニ五部會ヲ置ク
- 第二條 第一部會ハ政治外交ニ関スル事項ヲ掌ル
- 第三條 第二部會ハ軍事ニ関スル事項ヲ掌ル
- 第四條 第三部會ハ財政經濟ニ関スル事項ヲ掌ル
- 第五條 第四部會ハ思想文化ニ関スル事項ヲ掌ル
- 第六條 第五部會ハ科學技術ニ関スル事項ヲ掌ル
- 第七條 部會長ハ部會ノ議長トナリ部會ニ屬スル事務ヲ掌理ス
- 部會長事故アルトキハ總裁ノ指名スル委員又ハ臨時委員其ノ職務ヲ代理ス

内閣

企業整備本部

20

昭和二十一年五月二十二日 第 22 號

接受	昭和	年	月	日
起案	昭和二十一年	五月	二十	日
接受ヨリ 起案マデ ノ日數				
日	日	日	日	日
決判	月	日	日	日
施行	三月	二十	日	日

總裁官

調査官

理事官

戦争調査會議事規則案

(別紙ノ通)

右戦争調査會第一回總會ニ提出セラシ可  
然哉

内閣府用紙

104

5005

語部委員其ノ機務ヲ文野ノ  
 部會長兼部員アノトキハ總務ノ指名スルヲ強ク以  
 事務ヲ兼野ノ  
 第十條 部會長ハ部會ノ機務ヲ一トシテ部會ニ屬スル  
 第六條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ  
 第五條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ  
 第四條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ  
 第三條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ  
 第二條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ  
 第一條 部會ハ部會ニ屬スル事務ヲ兼野ノ

内閣府用紙

（表十四） 部員事務本目

- 戦争調査會議事規則 (案)
- 第一條 總裁ハ總會ノ議長ト爲リ議事ヲ整理ス
  - 第二條 總會ノ日時及場所ハ總裁之ヲ定ム
  - 第三條 總會ハ委員ノ半数以上出席スルニ非ザレバ議事ヲ開キ議決ヲ爲スコトヲ得ズ
  - 第四條 總會ノ議事ハ出席委員三分ノ二以上ノ同意ニ依リ之ヲ決ス
  - 第五條 部長ハ調査審議ノ経過及結果ヲ總會ニ報告ス
  - 第六條 總會ニハ總會ニ關スル規定ヲ準用ス
  - 第七條 本則ニ規定ナキ事項ハ總裁之ヲ決ス

昭和十三年七月

陸軍省

戦争調査會議事規則案

(案)

陸軍省

昭和十三年七月

27

昭和二十一年戰況第 29 號

接受  
昭和二十一年四月二日

接受ヨリ  
起案マデ  
ノ日數

日  
施行  
四月二日

作紙四用紙

總裁

長官

事務官

中桐



戦争調査會部會規程中改正ノ件

戦争調査會各部會ニ於テ調査審議セントスル  
事項中ニハ部會相互ニ関聯スル事項アルヲ  
以テ委員及臨時委員ハ時宜ニ從ヒ其ノ所屬  
スル部會以外ノ部會ニ出席シ意見ヲ述ブル  
コトヲ得ルコトト致度依ツテ戦争調査會部  
會規程中別紙ノ通改正セラレ可然哉

戦争調査會部會規程

(朱書ハ改正ノ部分ヲ示ス)

第一條 戦争調査會ニ五部會ヲ置ク

第二條 第一部會ハ政若外交ニ關スル事項ヲ掌ル

第三條 第二部會ハ軍事ニ關スル事項ヲ掌ル

第四條 第三部會ハ財政經濟ニ關スル事項ヲ掌ル

第五條 第四部會ハ思想文化ニ關スル事項ヲ掌ル

第六條 第五部會ハ科學技術ニ關スル事項ヲ掌ル

第七條 部會長ハ部會ノ議長トナリ部會ニ屬スル事務ヲ掌理ス

部會長事故アルトキハ總裁ノ指名スル委員又ハ臨時委員其ノ職務ヲ代理ス

第八條 委員及臨時委員ハ其ノ所屬スル部會以外ノ部會ニ出席シ意見ヲ述アルコトヲ得但表決ノ數ニ加ラズ

Table with multiple vertical columns and faint text, possibly bleed-through from the reverse side.



供  
閱

戦調甲第五四号

内閣  
閣甲第一七六号

昭和二十一年五月二十五日

長官

多田事務官

成矢事務官

主任

戦争調査會事務局長官 殿

石井事務官

本月二十四日、戦調甲第五二號を以て上申せられましたる貴局事務分掌規程制定の件は、上申のとほり決定しましたので、命によつて通牒致します。

内  
閣

戦争調査會事務局事務分掌規程

第一條 戦争調査會事務局に左の二課及び五室を置く

庶務課

資料課

第一調査室

第二調査室

第三調査室

第四調査室

第五調査室

第二條 庶務課では左の事務を掌る

一 人事・文書及び會計に関する事項

二 他の課及び室の所管に属さない事項

第三條 資料課では調査資料の蒐集、保管及編纂等に関する事

務を掌る

昭和二十五年三月

昭二五三月五日決定

第一號行

官制  
七  
七  
七

昭和二十一年五月二十一日 第 〇 号

- 第四條 第一調査室では政治、外交關係の調査に關する事項を掌る
- 第五條 第二調査室では軍事關係の調査に關する事項を掌る
- 第六條 第三調査室では財政、經濟關係の調査に關する事項を掌る
- 第七條 第四調査室では思想、文化關係の調査に關する事項を掌る
- 第八條 第五調査室では科學、技術關係の調査に關する事項を掌る
- 第九條 課に課長、室に室長を置く

内閣調査局

接受	昭和	年	月	日	接受ヨリ	起案マデ	起案マデ	日	施行	月	日
起案	昭和	二十一年	五月	二十一日	ノ	日	数		五月	二十一日	

長官

事務官

成

不并り

戦争調査會事務局事務分掌規程制定方  
上申の件

昭和二十一年五月二十一日  
内閣總理大臣宛

戦争調査會事務局事務分掌規程制定の件  
今般戦争調査會の業務の遂行を定からしむるため  
事務局の機構を整理の必要があるから別紙

内閣調査局

條  
通り戦争調査會事務局事務分掌規程  
と制定 相成標致とい  
方此より御取計に取られ度此般上申  
致しませ  
追て右は来る六月一日から施行するに  
存して存ります尚官報不掲載の取扱いと致し

戦争調査會事務局事務分掌規程 (案) (昭二、五三十一)

第一條 戦争調査會事務局に左の二課及び五室を置く

庶務課

資料課

第一調査室

第二調査室

第三調査室

第四調査室

第五調査室

第二條 庶務課では左の事務を掌る

一 人事・文書及び會計に関する事項

二 他の課及び室の所管に属さない事項

第三條 資料課では調査資料の蒐集・保管及編纂等に関する事務を掌る

- 第四條 第一調査室では政治、外交關係の調査に關する事項を掌る
- 第五條 第二調査室では軍事關係の調査に關する事項を掌る
- 第六條 第三調査室では財政、經濟關係の調査に關する事項を掌る
- 第七條 第四調査室では思想、文化關係の調査に關する事項を掌る
- 第八條 第五調査室では科學、技術關係の調査に關する事項を掌る
- 第九條 課に課長、室に室長を置く

内閣調査局

官報に所載

戰爭調查會事務局事務分掌規程（案） （昭二一五二一）

第一條 戰爭調查會事務局に左の二課及五室を置く

庶務課

資料課

第一調査室

第二調査室

第三調査室

第四調査室

第五調査室

第二條 庶務課には左の事務を掌る

一 人事、文書及會計に關する事項

二 地の課及室の所管に屬さない事項

第三條 資料課には調査資料の蒐集、保管及編纂等に關する事務を掌る

第四條 第一編 査室 <sup>ては</sup> 政治、外交関係の調査に關する事項を掌る  
 第五條 第二編 査室 <sup>ては</sup> 軍事関係の調査に關する事項を掌る  
 第六條 第三編 査室 <sup>ては</sup> 財政、經濟關係の調査に關する事項を掌る  
 第七條 第四編 査室 <sup>ては</sup> 思想、文化關係の調査に關する事項を掌る  
 第八條 第五編 査室 <sup>ては</sup> 科學、技術關係の調査に關する事項を掌る  
 第九條 課に課長、室に室長を置く

陸軍

乙  
戰事調查之調査部  
昭和三年十月一日

昭和三年十月一日

長官

長官 陸軍省  
陸軍省 陸軍部

陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部

陸軍省 陸軍部

陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部  
陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部  
陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部  
陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部

一月三十一日  
陸軍省 陸軍部  
陸軍省 陸軍部

上野精義軒

陸軍省 陸軍部 陸軍省 陸軍部

協議事項

合設辦事處/原國五助圖書

八世吉平松尾上二種控内二件

四道科 原振一用三件

廿他姓年調査出立二内七件

四

通念先

(別紙)

各在子因信因件二之

調査

各在A調査

内閣

総務部長 ✓

休森事務長

出席予定者(順序不同)

経計局長 ✓

近江院 總務局長 ✓

事務局長 兼任事務長 ✓

内務省 地方局長 ✓

外務省 政務局長 ✓

文部省 官房長 ✓

高倉 商務局長 ✓

宮内省 總務局長 ✓

近衛 企画局長 ✓

文部 總務局長 ✓

厚生 健康局長 ✓





四 片屋内先 別紙

三 懸掛事項 吉調直會事務局ノ沿革一般

今迄野中厚田ノ取用並此レノ會相ニ同ク  
直科甚甚甚也

(別紙)

片屋内先 (順序不同)

銀座五七

- ✓ 日本新聞聯盟
- ✓ 朝日新聞社
- ✓ 毎日
- ✓ 讀賣
- ✓ 東京
- ✓ 産業経済
- 日本之山又
- 時事新報社
- 時事通信社
- 大学新聞社
- 日本週報社
- 芸園通信社

- 有樂町三丁目
- 麹町区西幸町市立會館
- 本郷区上富士前町
- 京橋区横町三丁目
- 麹町区西幸町市立會館

内 閣

昭和二年  
陸軍省

✓

✓

上野精養軒

一月二十日 (金曜日) 午後三時

以上はトモ是非代表者、出席相續度此段に依り種々な  
尚本調査会官制等参考迄、以送付中止候申渡候

標記事項一週、左記に依り、  
認認致し度、以り、以り忙中要候、存

合記執筆、調査、協議、備忘、件

年月日

長官

20部

20部

✓

20部

20部

日本興業研究所

興業調査研究所

神田区 丸の内

有樂町、丸の内、丸の内、丸の内

✓ 放送協會

✓ 日本放送協會

麹町区 丸の内

神田区 淡路町

✓ 丸美株式會社

丸美株式會社

神田区 神保町

丸美株式會社

✓ 東洋通信新報社

東洋通信新報社

日本橋区 本町

丸美株式會社

✓ 新生社

新生社

麹町区 丸の内

丸美株式會社

✓ 中央公論社

中央公論社

麹町区 丸の内

丸美株式會社

御

三 主要題目

今次戦争ノ原因ニ取因ニ至リテ情ニ因リ調査ニ因リ

只其地ニ至リテ調査ニ因リ

調査

四 調査方法

理事長

(順序不同)

○ 東亜研究所 理事長

神田区 藤原文三

○ 世界経済調査会

麹町区 大野文三

○ 外政協会

丸の内区 三日月

○ 日本経済研究協会

○ 三菱経済研究所

麹町区 中野文三

○ 三井調査部

日本橋区 室戸文三

○ 日銀調査局

日本橋区 本町文三

○ 日本国民経済研究協会

○ 三井調査部

日本橋区 室戸文三

○ 日銀調査局

日本橋区 本町文三

○ 日本国民経済研究協会

日本橋区 本町文三

理事長 理事 調査員

日本国民経済研究協会

昭和

○四団体聯合委員会

○農林部

○協調会

○労働科学研究所

○日本生体科学研究所

○~~日本生体科学研究所~~

○~~日本生体科学研究所~~

○~~日本生体科学研究所~~

○日本中央文化聯盟

○~~日本中央文化聯盟~~

○~~日本中央文化聯盟~~

○~~日本中央文化聯盟~~

○~~日本中央文化聯盟~~

○日本自然科学者協会

○~~日本自然科学者協会~~

○~~日本自然科学者協会~~

○戦時犯罪

○新日本建設資料調査会

○戦争犯罪調査委員会

○~~戦争犯罪調査委員会~~

○~~戦争犯罪調査委員会~~

○上野圖書館

○~~上野圖書館~~

会長

副会長

書記

書記

会長

会長

副会長

書記

神戸区在野市花見町五丁目

美二重京辯護士会

上野区上野公園  
本所区三軒大塚

神戸区在野市花見町

神戸区在野市花見町

神戸区在野市花見町

本所区三軒大塚

昭和二十一年一月二十日

戦争調査會事務局長官青木得三

殿

今次戦争ノ調査ニ関スル協議ノ件

過日標記ノ件ニ関スル懇談會ヲ明後二十三日  
上野静養軒ニ於テ開催致ス様御案内  
申上置候處都合ニ依リ翌二十四日(木)午  
後三時ヨリ開催ノコトニ変更致候ニ付  
右御了知ノ上御来臨相煩度此段御通  
知度々御案内申上候

実行止

統計部長 通信部長 経務部長 運輸部長  
衛生部長 陸務部長 石井部長 健民部長

内

附

昭和三十二年一月三十一日  
 内閣教育調査會事務局  
 長官 青木得三  
 大正新聞社殿  
 今般教育調査會に關する懇談會出席方針件  
 詳考陳者今般今般教育の事情調査の爲に広く民間  
 に於ける各方面の協力をお願ひする爲にお事務局主催の下  
 に左記に依り懇談會相催度過日中案内状差上置  
 之候処時節柄中多用の事とは存し、其何卒一方障  
 害無承り度此致重中得貴意候

昭和三十二年一月三十一日  
 内閣教育調査會事務局  
 長官 青木得三  
 大正新聞社殿

今般教育調査會に關する懇談會出席方針件

詳考陳者今般今般教育の事情調査の爲に広く民間  
 に於ける各方面の協力をお願ひする爲にお事務局主催の下  
 に左記に依り懇談會相催度過日中案内状差上置  
 之候処時節柄中多用の事とは存し、其何卒一方障  
 害無承り度此致重中得貴意候

内閣

一日時

一月二十五日(金)午後三時

一場所

上野精養軒

一懇談予定事項

今次戦争原因及敗因甚之此等ノ真相  
ニ関シ資料蒐集其他者調査會事務局  
ノ運営一般

梅井理事(右)

恒地

昭和二十一年一月一日

内閣戦争調査會事務局

長官 青木得三

學術振興會  
及中園方等圖書院殿

今次戦争調査ニ関シ懇談會出席方針

拜啓陳者今般今次戦争ノ實情調査ノ爲廣ク民間ノ於  
テ各方面ノ所協力ヲ求ムル爲當事務局主催ノ下ニ左記  
ノ依リ懇談會相催度過日即業以狀差上置々候処特  
節極而多用ノ所事トハ存候一其何事ノ障而繰合セ  
所光臨被下度會場準備ノ都合ニ有以此付出席ノ  
有無承リ度此般重々得莫意候

敬具



接受	昭和 21 年 3 月 21 日	接受ヨリ 起案マデ ノ日數	日
起案	昭和 21 年 3 月 21 日		
施行	月 日		
決判	月 日		

理事官



調査官

長官

戰時中、國民動員事情調査ニ関スル打合會開催ノ件

案

年月日

戰時調査會事務局長官

宛先別紙

件名

記

一日時 一月二十八日(月)午後三時

一、場所 上野精養軒

一、懇談予定事項

今次戰爭原因及敗因並ニ此等、實相ニ関  
スル資料蒐集其他當調査會事務局、  
運営一般



人  
甲  
乙

拜啓 昨下御清栄之殿奉賀候  
陳者戰時中、國民勤員事情調査ニ因リ豫テ為事  
務局ニ於テ準備ヲ運テ居リ候處、資料蒐集整備、  
調査計画等ニ付厄記ニヨリ打合會開催致方付突  
然ニテ由多忙中恐縮ニ候得共何卒由出席相煩方及由  
依頼候也

記

二日時 四月九日(火)午後一時半

二場所 敦事調査會事務局長官室  
(内務省五階)

追申 本件調査ニ就テ人財団法人國民經濟研究協  
會、全面的協力ニヨリ實施致方其以御懇誌致方付  
為念

附記 本件八第二調査官室担任

(東京 65)

別紙

職名

氏名

商工省石炭廳	鮎島亞炭課長
國民經濟研究協會	指葉常務理事
復員省第一復員局	岡崎融向
商工省商務局	中島復員官
厚生省勞政局	上妻復員官
商工省商務局	森岡 囁訖
厚生省勤勞局	中西 課長
文部省社會教育局	内藤事務官
農林省總務局	橋本技師
內閣統計局	寺中社會教育課長
	平川 課長
	友安 審査課長

264

25部

昭和二十一年 第 號

商工省商務局  
厚生省  
労働科学研究所  
産報(経務整理部)  
帝国大学  
慶应大学

細野事務官  
海老塚事務官  
暉峻  
中林理事  
大河内教授  
藤林教授

接受	昭和	年	月	日	接受ヨリ 起案マデ ノ日數	日	決判	月	日
起案	昭和	年	月	日			施行	3月	27日

長官了  
桐野

戦時敵鋼華清調査ニ関シ打合會開催通知案  
昭和二十一年三月二十七日

戦時調査會事務局長官  
宛先別記

戦時敵鋼華清調査ニ関シ打合會開催ノ件  
拜啓時下御清業ノ授奉賀候 陳者戦時敵鋼華  
清調査ニ関シ資料蒐集・整備調査計畫等ニ付左  
記ニ示シ打合會開催致度ニ付御出席相煩度及御

宣統三年... 卷 卷 備 本 部

準 則 四 用 紙

日本標準規格B4(十四行罫)

依類候也 故果

記

一日時 三月三日(三原)午後一時

二場町 金屬工業調査會會議室

(日本橋高島屋六階輕金屬統制會内)

並に本件調査ニ對シテ、財團法人國民經濟研究所協同

並ニ同金屬工業調査會、全國的協力ヨリ、莫大謝度

其ノ外、懇誠謝度ニ付、篤念

企業整理本部

(東京 65)

別紙

○第一編名者 岡田芳三郎

運輸省 吉次利二

金屬工業調査會 井上昭丸

鐵鋼協會 柴崎却去

國民經濟研究協會 稻葉秀三

三崎文助

荒井讓

三島美貞

今井喜衛

若武昭彦

細野秀一

堀 玄舟

石炭廳 平井富三郎

昭和 21 年 第 45 號

接 受 昭 和 年 月 日  
起 案 昭 和 三 十 一 年 五 月 四 日

接 受 ヨリ  
起 案 マデ  
ノ 日 數

日  
決 判 五 月 六 日  
施 行

洋紙回請用紙

第三回戦時鉄鋼事情調査協議会開催件

長官了

事務官

事務官

案

21年4月6日

戦争調査会事務局長官

宛先別記

件名

高橋 久元  
事務官  
水津 利輔  
事務官  
水津 了子  
事務官  
終戦連絡事務局  
高橋 事務官

各宛

B4標準規格B4(十四行罫)

戦時鉄鋼資料の蒐集、整備並に調査計画等に  
付た記首題により協議会を開催致し下さり  
尚多忙中恐縮乍ら出席願ひます

尚本件に就きまへば、戦国法人国民経済研究  
協会並に同金属工業調査会との全面的協力  
により実施致し下さり御座り承り申す  
敷しく御懇請願ひます

記

一日時 五月九日(木)午後(時)

一場所 金属工業調査会(高島屋六階)  
会議室 軽金属統制会内

別紙

第一役員者 岡田菊三郎

運動者 吉沢利三

金属工業調査会 井上照丸

鉄鋼協賛会 柴崎邦夫

国民経済研究協会 稻葉秀三

岡崎文助

荒井 讓

上野事務所 三島美貞

高工省 労働局 今井善衛

岩武照彦

細野孝一

堀 立身

石巻廳 平井富三郎

鐵山局 大原久久

内閣

高橋 大務所  
 水津 事務所  
 終戰 連絡事務所  
 内閣 審議室  
 山 中事務所  
 日高 事務所  
 依々 木事務所  
 依々 中事務所  
 山 中事務所

高工省 鐵山局 高橋 樗官  
 水津 事務所 水津 利輔  
 終戰 連絡事務所 日高 事務所  
 内閣 審議室 依々 木事務所  
 山 中事務所


内閣

昭 意注行施

第

號

行施 裁決 案起

昭和二十五年五月三十一日  
昭和二十五年五月三十一日  
昭和二十五年五月三十一日

課務主 房官

主任

長官了

多田事務官

主任

中

戰時鉄鋼事情に關する聽講會開催通知の件

二十五年五月三十一日

戰争調査會事務局長官

宛先別紙

件名

Handwritten notes on the reverse side of the document, including a large red seal and illegible text.



今般當局に於て戦時に於ける鉄鋼調査の考に資する  
爲に記し通り聴講會を開催致しすすあり  
御多忙中恐縮下りし御出席願ひ申下さる様御案内  
申上げます

○ 滿洲鉄鋼五年計画に就く諸事相に就き申す  
↑ 氷津利輔氏の講演

一日時 五月三十日(木) 午後一時  
二場所 戦争調査会事務局

(内務省 五階)

要速記

別紙

中云部会鉄鋼関係各集者名簿

細野孝一 商工省事務局調査課  
今井善吉 需給課

氷津利輔 水津事務所 高橋三郎 日本格三越本誌

芝崎邦夫 鉄鋼協議会生産部長 日本格三越本誌

日高事務官 陸軍連路中央事務局中二部(課)

高橋技官 高工省金山局鉄鋼課 藤村三三 年外

吉沢利治 運輸省鉄道總局資材局総務課長

井上照丸 金属工業調査会 日本格三越本誌

大原久之 高工省金山局鉄鋼課長

稲葉秀三 国民経済研究協会

岩崎文助

荒井 讓

岡田菊三郎 中一復元者

一五

局報第一五号

年 月 日

庶務課長

青報局

長官了 庶務課長

成矢事務官



別紙為添付施行

昭和21年8月27日起案  
主部課務

昭和21年8月28日決裁

主任官 昭和21年8月28日施行



三島甚色 上松事務所  
堀 立身 〱 若正者 商務局 事務課長  
甲井富三郎 〱 〱 石岩子 既 監課長  
岩武 照七郎 〱 〱 〱 事務局 調査長

以上十六氏

資料課長  
各調査室長へ宛

午後、執務に關する件  
標記の件に關して別紙の通り、内閣書記官長  
より通牒があったので充分遺憾のないやう特に  
留意願ひたい  
右命に依つて通牒する

戦調第一三五号

庶務二号

内閣閣甲第二七六號

昭和二十一年八月二十六日

内閣書記官長

戦争調査會事務局長官殿

午後の執務に關する件

官廳執務態勢の強化については、本年六月十日内閣閣甲第二〇七號  
をもつて通牒したところによつて、各廳ともその趣旨の徹底に  
につとめ、聯合軍司令部からの連絡用務その他緊要な事務の處理に  
ついては、充分遺憾のないやう措置せられてゐることと思はれるが、  
今回特に午後の執務について、別紙の通り終戦連絡中央事務局から  
申越して来た。  
就いては今後更に別紙申入のやうな不都合を指摘せられることにな  
いやうに特に留意せられるやう細配願ひたい。



昭和二十一年八月二十四日

終戦連絡中央事務局 総務部長  
殿

午後の執務に関する件

各官廳に於いては總司令部の諒解を得て。午后に於ても事務連絡上  
差支ないやう適當措置することを條件として去月二十日から原則と  
して午前中のみ執務のこととなつた。然るに今回總司令部から午後  
は不在者多く連絡上屢々不都合を生ずる旨申入があつた。  
就いては今後斯かる注意を受けないやう各省に於かれても午后の執  
務に付格別の注意を拂はれるやう御配慮相成りたい。



昭和 年 第 號

接受	昭和 年 月 日	接受ヨリ	日
起案	昭和二十一年 六月 日	起案マデ ノ日数	日
			施行
			決判
			月 日
			月 日

長官

庶務課長  
資料課長

圖書支拂處分に関する件

左記圖書調査資料の参考書作成のため切抜  
用として使用して宜敷き哉

記

第一五号  
岩波文庫  
第一七号  
朝日新聞社

久保勉訳  
ケール博士隨筆集  
総戦記録

一冊  
一冊

(二四八〇)  
(二四〇〇)

第五五号  
石川達三  
茅田四郎  
西田敏多郎

生きたる兵隊  
哲學論文集

(字古)

一冊 (四頁)  
一冊 (三頁)

(東京 65)

昭和 年 第 號

(日附下記の  
通リ格文)

接受	昭和	年	月	日	接受ヨリ 起案マデ ノ日數	日	決判	月	日
起案	昭和	年	月	日		日	施行	月	日

長官

庶務課長  
資料課長

當調査會廢止に就き、調査資料とシテ購入せし圖  
書は左案に依り、内閣事務總務課へ引継ぐこと、  
致し、左に

案

昭和二十一年九月二十八日

戦争調査會事務局物品會計官史

内閣事務官 川村半三郎

經濟安定本部圖書

圖書部圖書課長

内閣事務官 柳田正一郎 殿

戦争調査會事務局所管圖書引継の件  
戦争調査會は廢止せらるゝこととなりしを承り事務局所管圖書引継の通り引継が致します

金葉書信本音

(東京 65)

陣中日誌用紙

陸軍

戦争調査會事務局所管圖書引継目録

番号	著者	書名	冊数
1	クリスチー	奉天三十年 上卷	1
2	森正藏	旋風二十年	1
3	沼田一郎	アジアロシヤ民族誌	1
4	岡義武	近代歐洲政治史	1
5	大川一司	食糧經濟の理論と計測	1
6	岩波文庫	平家物語 上卷	1
7	同	續日本紀宣命	1
8	同	三論玄義	1
9	同	茶の本	1
10	同	蘭學子事始	1
11	同	白秋詩抄	1
12	同		1
13	同		1

22, 23 は  
欠表

4, 5, 17, 18 は  
不明

50 は  
番号不明

45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32
中央公論別冊 附録	河津暹	山口文雄	林寅未史	中川達夫	関一	R.G.I. 社会屋 清部	山田勝次郎	リ	アレクサンダー	白柳秀湖	米綱勉一	ルカエフスキー	ボクダフスキー
中央公論年報	中小農工商問題	會社の組織と経営	現代工業経済論	理科教育の革新	鉄道講義要領	軍事科学概論	米と蘭の経済構造	経済地理概論	帝國主義發達史論	世界諸民族経済戦夜話	数学と数学史	無神論教程 第二部 宗教の起源	ロシア文化史概論
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

31	30	29	28	27	26	25	24	21	20	19	18	16	14
野呂宗太郎	イワイニシキ	フアラント	重松俊明	南種康博	中島義行	牧健二	馬場恒吾	大内兵衛	松前重義	亀井勝一郎	山崎一芳	ヤツシロウ	岩波文庫
日本武義發達史	ブルクスレーニンに於ける辯証法	アメリカの發展史 下巻	社会の基本概念	日本工業史	熟練者に在るまで	ソレへの理念と世界觀	平和と自由への基進	財政学大綱 上巻	敗戦デンマークの復興を見よ	日本人の死	マッカーサー元帥	ヘンリーライフワフトの手記	憲法義解
—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—



77	76	75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62
研究社	馬場恒吾	友近美晴	佐野學	中屋建式	長文連	片山 哲	野坂冬三	倉山善人	張仁仲	木村素衛					
新和英辭典 (おろし用)	近衛内閣史論	軍参謀長の手記	日本革命	太平洋戦争史	戦争責任覚書	日本社会主義の展開	七命十六年	平和國家への道	印緬戦線ルビ	國家に於ける文化と教育					
七	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

61	60	59	58	57	56	54	53	52	51	49	48	47	46
コフマン	山岸山 欣吾	尾崎 翠堂	滝沢 敬三	フクヤ	武野 藤介	中恒 幸	松下 正寿	浅井 清	南原 繁	エルクス	エルクス	大田 康平	陽部 兵助
世界人類史物語	明治法制叢考	敗戦の反省	第五フラウス通信	カリンヤ精神の原相	外人の觀た日本	インフレーション	アメリカ民主主義の諸相	元老院の憲法編纂顛末	國家と宗敎	賃金労働と資本	共産黨宣言	戦時海運論	産業合理化とは何か
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一

明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 1)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 2)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 3)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 4)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 5)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 6)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 7)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 8)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 9)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 10)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 11)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 12)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 13)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 14)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 15)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 16)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 17)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 18)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 19)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 20)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 21)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 22)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 23)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 24)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 25)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 26)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 27)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 28)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 29)	大
明三	在秋并	岩谷典海歌 (part 30)	大

(岩谷典・京東)

關中日語

敗戦原因この両方があるか、戦争をやるまでも  
は通されておつたとか——例を挙げればオツ  
めくをるとか、或は金解禁が日本を非常に変  
ざれたか、それら戦争誘發に因して経済上の  
か一つ。第二には日本の経済力を過信して  
つた。この点を調べる必要があるかも知れ  
相手國のそれと比較する必要があるかも知れ  
るまいかといふことを調べる必要があるかも知  
る。弱点否点があつた。例へば人口向度とか或  
い。その場合どうするか。経済的發展を宜い  
あるか、領土的擴張を行ひなければならぬと  
たものかと思ふ。そこで日本の実情を調べ

る。さうすればその波瀾を漸くには必ずしも  
分補へたの長といふ證明も出来なわけである。  
と、如何にして戦争を運んで行ったか、それ  
の面の実情、推移、日本が生産能力等によつ  
ての制限経済、物價政策、食糧政策、金融政  
策、またか、それの波瀾又は長所がそれの長所  
なのである。

、ほゞどうか。日本の産業が戦争中の政策に依  
るの攻撃に依つて受けた影響を調査すること  
は、備の影響もあらうし、農業指導に於て農園  
禍根を将来に残したといふ問題もあらう。  
然るに戦争に依つて受けた損害の実情を調査  
するに於いて、将来日本再建の材料を作るとか

